

長 建 協 発 第329号
平成25年10月16日

各 支 部 長 様

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う直轄工事等の取り扱いについて

かねてより、会務の円滑な運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く
お礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして別添のとおり会員専用ホームページに掲載いた
しましたのでお知らせ申し上げます。